

部活動の現状について

1 運動部と文化部の状況

※令和5年5月末現在

中学校学習指導要領において、部活動の指導及び運営等に当たっては、部活動の意義と留意点を踏まえて行うことが重要であるとしている。

また、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにしている。

	運動部	文化部
学校数	29 校	
生徒数	12,536 人	
部活動設置 学校数	28校	23校
部活動総数	437部	50部
入部生徒数	6,693人	1,873人
競技・分野	17競技 陸上 体操 新体操 水泳 バレーバスケ サッカー 野球 ソフトボール 柔道 剣道 ソフトテニス 卓球 バドミントン ハンドボール 空手道 テニス	7分野 吹奏楽 合唱 音楽 美術 茶道 演劇 囲碁
部活動指導員 配置校 / 配置数	18校 / 24人	6校 / 7人
特別外部指導者 配置校 / 配置数	17校 / 36人	—
外部指導者 配置校 / 配置数	27校 / 210人	—

2 教員以外の指導者の配置

本市の部活動においては、教員以外に部活動指導員、特別外部指導者、外部指導者を指導者として配置し、生徒に対する専門的な指導を行うとともに、教員の部活動指導に係る負担軽減を図っている。

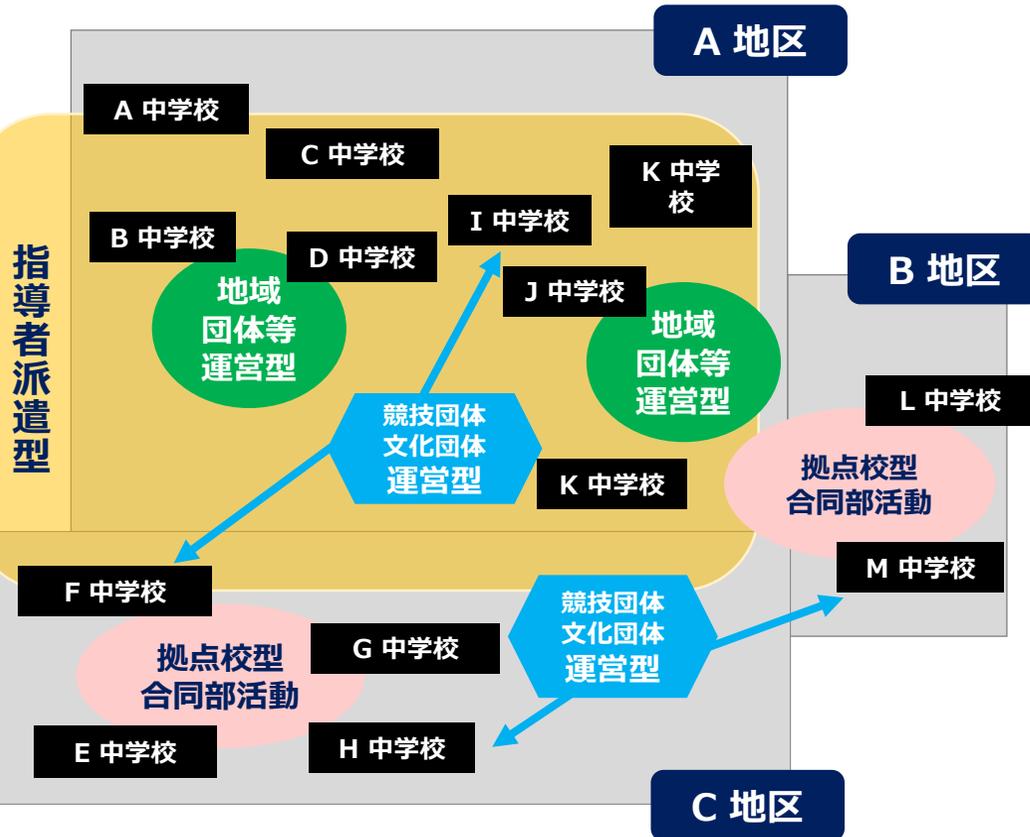
	部活動指導員	特別外部指導者	外部指導者
開始 年度	平成30年度	令和5年度	平成27年度
法的 立場	大分市 会計年度任用職員	法律上の規定なし	
職務	部活動の顧問として技術的な指導を行うとともに、大会や練習試合等への引率及び監督を行う。	顧問等と連携・協力しながら部活動のコーチ等として補助的に技術的な指導を行う。	
配置	運動部 文化部	運動部のみ	
単独 指導	可能	大分市内に限り可能	不可
単独 引率	可能		(市総体 市新人大会) 可能 (県総体 九州・全国大会) 不可
予算	国1/3 県1/3 市1/3	市予算	市予算
賃金 等	賃金 時給1,179円 月32時間以内かつ 年間336時間以内	謝礼金(任意) 1回800円 土日祝日は1回1600円 上限120回	謝礼金(任意) 1回800円 上限120回

部活動地域移行の方策について（案）

移行の全体イメージ

1つの方策にとらわれず、複数の方策により

生徒に対する専門的な指導と、教員の部活動に係る負担軽減
を可能とする体制を構築する



移行の方策

- ① 指導者派遣型
市が地域の指導者と連携して運営
- ② 拠点校型合同部活動
生徒数・部活動数の減少への対応
市が学校、競技団体地域の指導者と連携
- ③ 地域団体等運営型
総合型地域スポーツクラブや体育・スポーツ協会、民間事業者が運営
※対応可能なクラブと市が連携
- ④ 競技団体文化団体運営型
市が競技団体と連携して運営
※対応可能な団体と市が連携

移行に関する課題

- ① 指導者の確保
※指導を希望する教員を兼職兼業により、部活動指導員として市が任用することも今後検討
- ② 指導者に対する研修の実施
- ③ 指導者に対する謝礼金
- ④ 会費等の保護者負担
- ⑤ 学校と運営団体との連絡・調整
- ⑥ 事故発生時における保険の補償内容
- ⑦ 大会・コンクール等の参加・引率規程

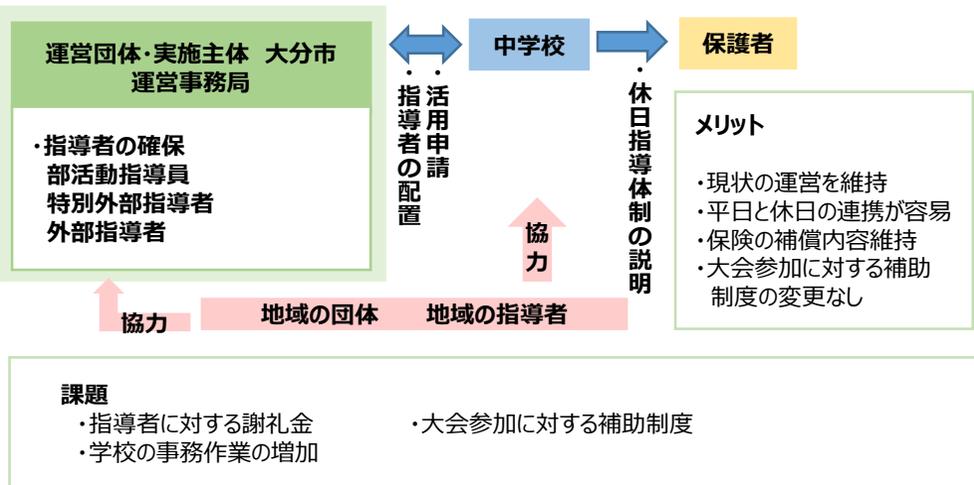
今後のスケジュール

- 令和6年度 現状把握と課題解決に向けた検討
- 令和7年度 検証事業の実施
- 令和8年度 休日の移行

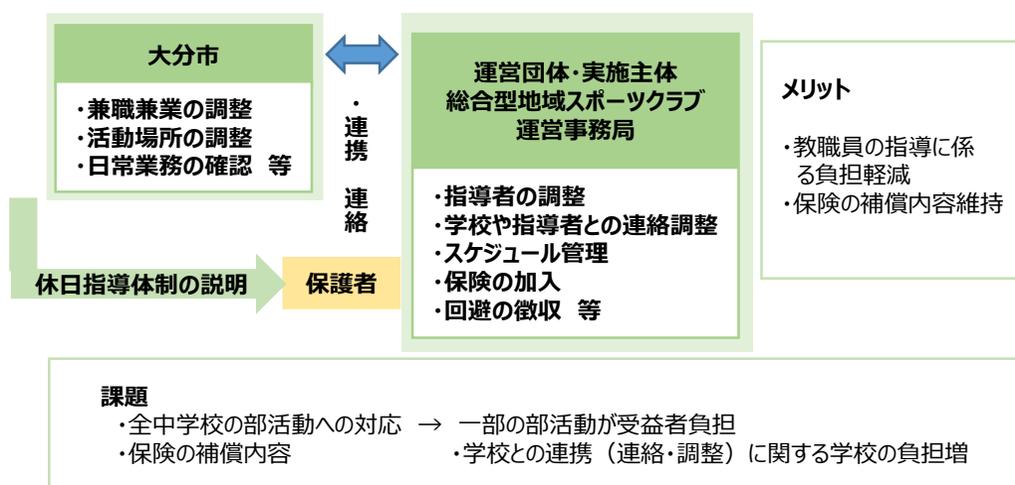
令和12年度までに
休日の部活動を地域へ移行する

休日の部活動の地域移行の類型について（案）

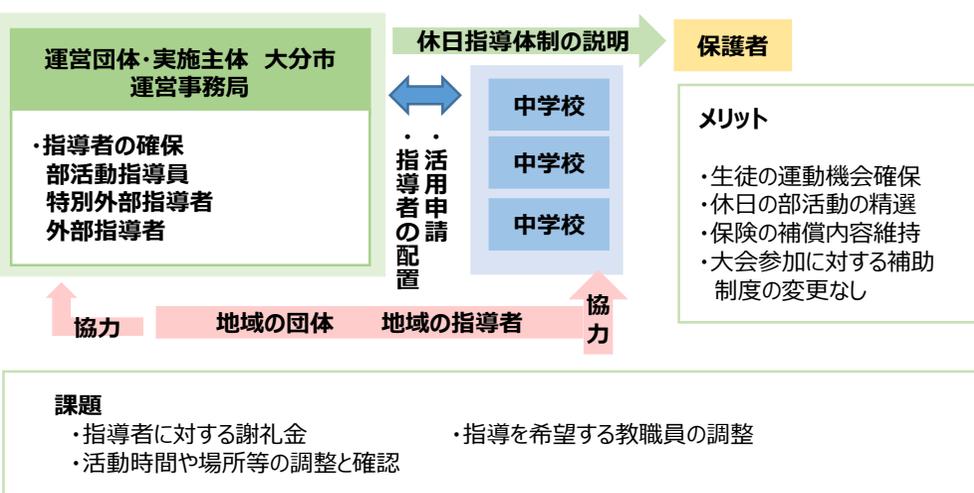
1 指導者派遣型



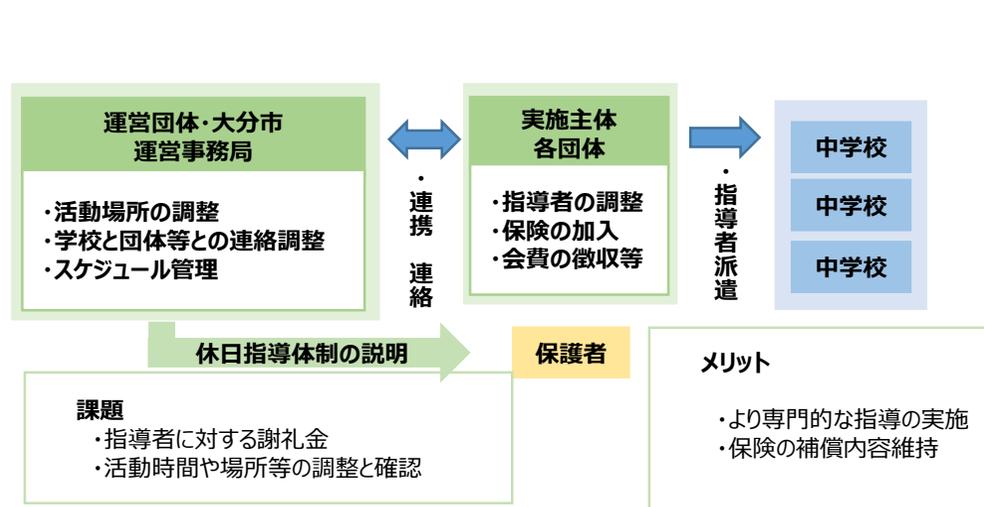
3 地域団体等運営型



2 拠点校型 合同部活動



4 競技団体 文化団体連携型



休日の地域移行に関するスケジュール（案）

	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
期間	第 1 期			第 2 期			第 3 期	
内容	休日の活動体制の構築 【生徒への専門的な指導と教員の負担軽減】			活動体制の構築・推進・修正			活動体制の充実	
	大分市の現状把握と課題解決 に向けた検討		検証事業 の実施	6割～8割の部活動にて休日の移行			休日の活動体制の完成予定	
部活動 の 実施 体制	学校部活動		平日：学校部活動 平日・休日拠点校式合同部活動 休日：新たな地域クラブ活動 【受け皿や指導者の確保が出来た地域や種目等から移行する】					
検討 委員会	第1回～第4回	第4回～第5回 方針作成						
運営 委員会	活動体制の構築・修正のため 毎年2回開催							
	第1回～第2回	第3回～第4回	第5回～第6回	第7回～第8回	第9回～第10回	第11回～第12回		
	移行後の運用に関する課題（施設利用、保険の加入、補助金等）について							
ガイド ライン 改訂		改訂	改訂後随時見直し					